

## 法教育シンポジウム in 広島 報告書

社会事業部 講師派遣委員会  
委員長 河原 美奈

平成20年3月30日(日)、広島司法書士会館地下1F大会議室にて「法教育シンポジウム in 広島」が開催されました。このようなシンポジウムは広島では初開催、ということで来場者数の予測が全くできない状態でしたが、当日は雨で足下が悪い中、55名の来場者を迎えることができました。

来場者へは資料と共にアンケートを同封しておいたのですが、たくさんの回答をいただきました。それらの回答からも、各方面の皆様方が「教育」の必要性を認識しているものの、それを「実現していくこと」の難しさを感じておられる事が分かりました。

今回、新たな取り組みとして、学校の教師と司法書士が協働して行う「3時間プログラム」を広島司法書士会から提案したのですが、一様に反応は良いものでした。特に司法書士、教師、どちらかに丸投げをしない、加えて単発で終わらないシステムの構築という目標が、新鮮で興味を引くものだったようです。同時に提案したシミュレーションブックについては、「是非試してみたい」との要望がありました。また、中には「インターネット上で大勢の人がチャレンジできるようにすれば、ゲーム感覚で自主的な取り組みも期待できると思う」とのご意見もあり、これらの教材の新たな可能性にも期待感を持ちました。

この度のシンポジウムでは、司法書士会館の設備機器、特に、パワーポイントを使用したことで、全体的にまとまりのある、分かり易いプログラムになったと思います。当初は、我々にはこれらを使いこなせるような技術は無い、と諦めておりました。しかし、パネリストの大学教授らから、「是非使った方が良い」と提言され、委員のパソコンを調べたところ、ちょうど個人で所有していたパソコンにパワーポイントのソフトが入っていることに気づき、急遽利用することになりました。また、委員の中にはパソコン関係に詳しい者もあり、その委員に尽力頂いたことで、十分な質と量の資料を準備することができました。来場者からも「パワーポイントを使っていて、理解し易かった」とのご意見をいただきました。

本シンポジウムの開催にあたり、短い準備期間で物事を進めていく中で、様々な問題点も浮き上がってきました。しかし、このような問題は、経験を重ねて

いく度に改善されて行くものと考えています。

本会館が完成してから1年程で、未だ一般の方々には認知度が低いようです。しかし、これだけの設備と収容能力を当会だけのものとしておくのはもったいない事だと、改めて強く感じました。このような集まりを1回でも多く開催していくことによって、当会館の存在意義が向上し、ひいては社会における司法書士の存在価値の向上にも繋がっていくのだと思います。

最後になりましたが、少ない予算の中で、何とかシンポジウムを成功させようとお協力頂いたパネリストの皆様、また各委員、オブザーバーの皆様方には、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。皆様一人一人のご協力がなければ、当シンポジウムを成功させることは決してできませんでした。

司法書士会は、社会で様々な経験を積み司法書士になったものの集まりゆえ、協働することが難しい面もありますが、それゆえに、個々のもつ潜在能力や人脈等はすばらしいものだ、と改めて感じました。私自身にとっても、当シンポジウムの開催は貴重な経験となりました。

法教育シンポジウム in 広島 アンケート集計 (H20.3/30 日曜日)

来場者内訳						
広島司法書士会	他会	出演者・講師派遣委員会委員	一般	学生(高校・大学・大学院)	その他	合計
9	14	11	3	2	16	55

←その他(法テラス、情報交換会メンバー、報道関係者、弁護士、後援団体関係者等)

このシンポジウムを、何で(チラシ・新聞・知人の紹介・ホームページなど)お知りになりましたか？(複数回答有り)

チラシ	新聞	知人の紹介	HP	会員より	情報交換会	その他	未回答	合計
5	1	10	7	7	1	8	2	41

司法書士会が発表した「3時間プログラム」は有効である、と思われますか？ご意見をお聞かせください。

- ・くらしの中にどんなリスクがひそんでいるかシュミレーションし、対応策を知る、あるいは相談先を知っておくことは、重要・有効と思います。
- ・有効であると思います。
- ・模擬体験をする資料としては有効と思う。
- ・おもしろい。但し、学校の先生に負担がかなりあり、担当授業数や空き時間等ゆとりのある先生でないと厳しいと思う。
- ・消費者教育としては有効だと思います。
- ・時間がかかりすぎて実現しにくいのでは・・・
- ・学校からの丸投げではなく教師と司法書士協働授業の試みでおもしろいと思います。
- ・有効な手法であり、他のテーマでも応用できる。
- ・シュミレーションは大変興味有り、なかなか面白い。有効と思われます。
- ・「3時間プログラム」というものを知らない。(この項で初めて知った。)
- ・とても良いと思いました。
- ・非常にいいと思います。
- ・有効です。テレビニュースなどで広く宣伝したほうが良いと思います。
- ・有効化は分からないが、個人的には興味深い。
- ・有効だと思いますが、3Hともに司法書士が(メインでなくとも)立ち会ったほうが良いのではないかと思います。
- ・生徒自ら考え判断していくことができ、有効であると思います。
- ・有効と思います。3時間目は生徒だけのディスカッション、先生とのディスカッション、両方ですか？
- ・有効だと思います。ただし、子供が”やらされている”と感じないような工夫が必要ではないかと思います。
- ・司法書士による講義が単発で終わりにならない点で有効であると思います。導入と事後フォローは現在はまだしっかりできていないので。
- ・マニュアル的な存在となればと考えます。
- ・試してみたい。
- ・精度が高まれば有効であると思います。
- ・社会に出る前に法教育を受けておくことは重要であると思われる。

司法書士会が発表した「3時間プログラム」に、どこか改善点はありますか？ご意見をお聞かせください。

- ・読者から追体験を得られるように、シュミレーションブックによる模擬体験で将来起こりうる状態を造り出すことで、事態の重要性を知る(最悪性?)ことができると考えます。これが予防の一つの方法にもなることができると思いました。
- ・教師のためのマニュアルが必要だと思う。
- ・「ひとり暮らしシュミレーション」の教材をもとに様々な活用方法が想像でき、いろんな年齢を対象として使える教材だと思いました。
- ・教材を精査していないので、感覚的な意見でしかありませんが、必ず不幸になるシュミレーションは支持しません。契約には、〇〇もありますが、私的自活の下、自らの幸福を増大させるものでもあります。「怖さ」だけを強調するやり方は、生徒に対して契約から遠ざける効果しか生まないのではないのでしょうか。
- ・教師向けの3時間プログラム展開の研修もいいと思います。
- ・選択によっては、多重債務にならない選択肢があってもいいのでは・・・
- ・鳥谷部先生のおっしゃる通り、学校・生徒さんの理解のレベルや学習進度にもあわせて柔軟に利用できるといいのでは。何パターンも作るの難しいかも？組み合わせ型にするとか？
- 【要望】ぜひ、各地でも利用できるような教材化をお願いします。
- ・(社会の身近な問題と法教育につなげるものへの発展性?)すみません。まだしっかり把握していません。金融経済教育のプログラムとしてはすばらしい手本だと思います。
- ・1時間目が大変重要になると思います。(決め手になるのではないか)
- ・1時間目に教員が取り組みやすいように事前ディスカッション(教員・司法書士)を設けても良いかと思う。(講師間の打ち合わせ)
- ・高校卒業時の啓発教育で車を購入するには、という事例を取り入れた事があるが、50分の授業ではなかなか時間的に難しかった。
- ・まず実践してみるとということだろう。
- ・時間的にギリギリかなあ・・・という点。又、もっと生徒が考える時間があれば良いと思いました。
- ・対象者・年齢を考慮した内容にする必要があると思います。
- ・この様なシンポジウムは大変有意義だと思います。もっとPRして、広範囲の方々が参加できるようにすべきだと思います。
- ・今後とも、この種のシンポジウム等の開催を期待しています。
- ・最初の1時間で実践シュミレーションが消化できるか?と思います。時間が足りないのでは?
- ・音響整備に注意を払っていただくとお話が聞きやすいかと思います。(声が大きすぎて内容が聞き取りにくい事があります。)
- ・盛り沢山の内容なので、3時間で完結するのかな、とは思う。
- ・とても興味深い内容で、子どもたちも楽しみながら取り組めると思うのですが、「3時間」で扱うのはもったいないと思います。時間的な制約もあるでしょうが、もう少し時間がとれると良いと思います。
- ・司法書士による講義や説明は重要なことと思います。希望を述べさせていただければ、生徒が、この段階で参加できると良いかと思うのですが。(難しいところです。)
- ・基本的に素晴らしい試みだと思います。ただ、素人考えですが、「ひとり暮らしシュミレーション」には、何らかの形で「正解」を盛り込んだ方がいいのでは・・・。というのも、大半の子どもがゲームに親しんでおり、「クリア」する喜びを与えたほうが効果的ではないかと思います。また、技術的な問題はあるでしょうが、パソコンやネット上でチャレンジできる仕組みにすれば、学校以外の時間でゲーム感覚で自主的な取り組みも期待できるような気がします。
- ・シュミレーションで最終的に必ず多重債務に陥ってしまうという点で議論がある、とのことでしたが、自分の意思だけではどうしてもコントロールしきれない事態がある、ということを感じてもらえる点でいいものだと思います。柏木先生がおっしゃったように、第3の方法を考えるということにもつながると思いますし。
- ・3時間全てにある程度司法書士が関与してもいいのではないか。そうしないと司法書士と教師がバラバラに動いてしまうのでは。
- ・勉強不足ですみません。わかりません。
- ・利息の計算はデータの読み取りがかなり面倒であるから見ないので、業者の説明をうのみにしてしまうところに問題があると思われます。むしろトレーニングとしたら、かみくだいたシートではなく、実際の業者のパンフのようなものを作ったらどうでしょうか。3時間目のディスカッションがよくわかりません。

講師やパネリストに何かご質問があれば、お聞かせください。

- ・それぞれのお立場で熱心に法教育、消費者教育に取り組まれていることに感銘を受けました。この会の更なる発展を祈念致します。
- ・高校生3000名に法教育されているとのことですが、
  - ①それは広島県内の何パーセントにあたるのですか。
  - ②法教育の要請は、県・市の教育委員会からの要請なのか、その他、どのような仕組みなのか知りたいです。
- ・河村先生の公民や現代社会で消費者問題を取り上げていらっしゃるようですが、基町高校のような進学校では、受験中心となると、受ける生徒、又時間が無いのではないのでしょうか。どの様にいらっしゃるのでしょうか。
- ・司法書士会では中学生以下に対する消費者教育について、どの様に考えているのでしょうか。特に教材について教えてください。
- ・二階堂先生の類型表について、類型ごとの具体例を教えてくださいませんか。
- ・【二階堂先生へ】アメリカの小学生向け法教育教材のいくつかを教えてください。
- ・法教育において、消費者教育はどのように位置づけられると思われますか？具体的にお聞かせください。
- ・広島では情報交換のネットワーク化がうまくできていると感じます。具体的な運営や、長続きのコツはどんな点にありますか。
- ・【二階堂先生へ】消費者教育と法教育の定義(?)づけがあり参考になりますが、この両者はそれぞれの役割や違いを明確にした上で、消費者教育もしくは法教育を実践していくほうがよいのでしょうか？
- ・【柏木先生へ】ぜひ一度京都(近畿)でこれからの消費者教育を通じての法教育の教材作りのアドバイスをよろしく願います。私も市井レベルの教育を目標にしています。
- ・【基調講演】副タイトルの「連携」の意義は明確にされましたが、「誰が」連携の主体となるのか、四者のそれぞれが「主体」なのでしょうか、広島の場合はどうか。「3時間プログラム」がそのきっかけになるように思います。
- ・市民性の育成は法教育と消費者教育の連携(統合)のキーワードになるのか。
- ・シンポジウムの進め方が大変新鮮でした。内容も理解が容易であった。
- ・学校教育の現場において、正規の授業時間内に法教育、消費者教育にあてる時間がどれくらいあるかを知りたい。また、特別の時間をとることができるかも知りたい。
- ・中学生対象の知識を活用してみるとのお話ではどんな事例を取り入れられているのでしょうか。
- ・【鳥谷部先生へ】私は法の専門家でも、教育に携わっている者でもありません。一人の地域の消費者という立場で参加させてもらいました。地域では高齢化が進む中で、高齢者、特に独居老人といわれる人たちが法に無知なるが故の被害にあう事が報じられています。今日のシンポジウムの目的をより深める意味で再度、法教育(学校教育もあれば広い意味での社会全般の教育もある)と消費者教育との関わりを説明いただければと思います。※地域での法教育はどういう形で成立し得るか、具体例がありますか？
- ・【柏木先生へ】面白かったです。そして「教育は熱意。誰の為に…」再確認しました。
- ・【河村先生へ】「生きる力」ウンウンと納得できました。そうなんですよ。ね。「生きる力」「法教育」って自分の権利ばかり主張させる為の教育や力ではないんですよ。問題を見つけ、そして自分たちでそれを解決していこうとすることですよ。そう解釈しました。いいですよ。ね。
- ・【河村先生へ】悪徳業者になりきり、断りにくいという状況を生徒に体験してほしいと私も思っていました。ただ、その役を私がやるノウハウがなく断念したという経緯があったので、実際どのようなことを言われるのか教えていただければと思います。
- ・各々の発言が実践に基づいていて、参考になるものでした。
- ・二階堂先生の法教育についてのお話はとてもわかりやすく、興味が持てました。紹介されていた「はじめての法教育Q&A」という本は、司法書士会の講師派遣でも参考になるのではないのでしょうか。出版社等も教えてもらいたいと思います。(質問ではなくすみません。)
- ・アメリカでの法教育の具体的な取組、内容について簡単にでも説明いただければと思います。資料にあります歴史理解型は歴史的な法的問題の解決方法を理解したり、理念を肯定的に理解するものであるということですが、そのためには歴史の正確な理解が必要となりますが、そのための取組はどのようにされているのでしょうか。例えば、日本においては歴史の認識が個人差が大きく、その意味で国の果たすべき役割が重要と考えます。日本における法教育の国のかかわり、家庭や社会との関わりと連携についてもお聞かせください。(今後の方向性について。)
- ・みなさん分かりやすい説明でした。
- ・No.34は圧巻で、父親としてどうだったか反省しています。
- ・河村先生の御講義は教育関係者としてうなづけるところがあり、かつ、ここまで大変な御努力をされてきたことが感じられました。大変おもしろかったです。パネリストの先生方はポイントをついた御指摘で、専門家の方がどのようにお考えなのかがわかり有意義でした。又、教育関係者以外の方がこれまで熱心に取り組まれていることに感動いたしました。
- ・「3時間プログラム」について、先生や生徒の反応について知りたかった。

司法書士会館について、ご意見をお聞かせください。

- ・大・中・小の会議室のメリハリがあり、機能的だと思います。調停センターにおいても相談室が独立し、かつスペースも充分とられていることで相談者にとっても話しやすいのではないかと思います。
- ・広くてきれい。ゴミ箱がほしい。
- ・今後もこのような形での情報発信をしていただきますことを期待しております。
- ・良いと思います。周辺のパーキングの地図があると、なおありがたいです。
- ・うらやましい。
- ・とてもきれい。広い(大会議室)。うらやましい(京都司法書士会館と比べて)。
- ・外部の者が利用する時間帯、料金等を知りたい。(パンフレットがあれば)
- ・立派な会館でうらやましいです。
- ・すばらしい設備で快適に受ける事ができました。
- ・素敵な建物ですね。広島駅からも近くて。でも何故地下室？高度制限ですか？
- ・初めて来館しましたが、大変立派な会館であるという印象を持ちました。
- ・非常にいいです。
- ・立派な建物だと思います。いろいろ大変だったとは思いますが、こうした場所ができて良かったのではないかと  
思っています。
- ・きれいで立派な建物。
- ・イスが体に優しくて疲れないのがいいと思いました。
- ・とても良いと思います。(立地、構造)
- ・きれいでした。
- ・このような催しに利用できる設備が整っているのがとても素晴らしいと感心しきりです。
- ・パワーポイントで理解しやすかった。
- ・きれいで良い。地下の会議室は携帯電話が使えないようだが、意図的か構造上なのか。使える方が良い。
- ・外部の者はどのような利用方法があるのでしょうか。
- ・一般消費者向けの法律講座を開催してほしいと思う。